

# 5月は消費者月間です

消費者月間全国統一テーマ「つながろう消費者～安全・安心なくらしのために～」

近年、詐欺・悪質商法の手口は多様化・複雑化し、被害も深刻で解決困難なものが増えています。特に高齢者の消費者被害の相談件数が、高齢者の人口の伸び以上に増加しており、これまで被害にあった高齢者が再び被害にあう「2次被害」も増加傾向にあります。こうした被害を防ぐには、消費者自身が必要な知識を身につけ、未然に防止することが大切になってきます。今回は全国的に被害の多い2つの相談事例をご紹介します。

## ◆ 健康食品の送りつけ

【相談事例1】「注文のあった健康食品を代金引換で送る」と電話があった。「注文した覚えがない」といったが「確かに注文している。代金は2万円。支払わないと訴える。」と脅された。そんなに高い健康食品を注文するはずがないのに翌日、業者が言ったとおり商品が届いてしまった。

【解説】健康食品の電話勧誘販売で消費者が承諾していないにもかかわらず、一方的に商品を送りつけられた場合、代金の支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。勧誘されても必要なければはっきりと断りましょう。業者名や連絡先を確認しておくことも大切です。



また、商品が届いても、安易に受け取らないようにしましょう。

### ○ 高齢者の消費者トラブルは

#### 3つの不安がきっかけになることが多い

高齢者は「お金」、「健康」、「孤独」の3つの大きな不安を持っていると言われており、そういった不安に悪質事業者がつけ込んでくるケースが多く見られます。

たとえば、医薬品ではないのに「痛みがおさまる」、「血液がサラサラになる」、「がんが治る」など、効能・効果が実際にはないにもかかわらず、あるかのような説明をして、高額な健康食品を高齢者に購入させようとしています。

「必ずもうかる」といった投資の話や、一人暮らしの高齢者の話し相手になり信用させておいて、次々と商品を契約させるトラブルも報告されていますので、注意しましょう。

## ◆ 子どものオンラインゲームのトラブル

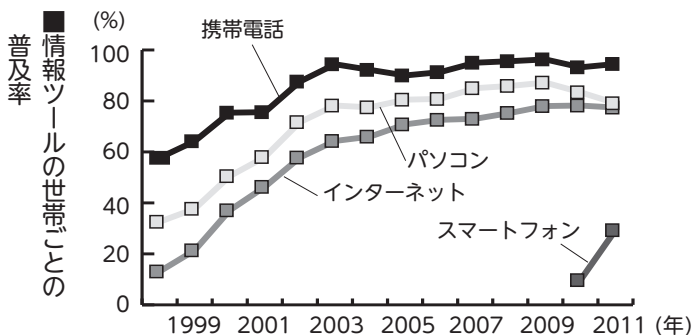
### 【相談事例2】

クレジット会社から身に覚えのない高額な請求が届いたので驚いて確認すると、子どもがスマートフォンでオンラインゲームをする際に親のクレジットカードを勝手に使ってゲーム内のアイテムなどを多数購入していたことがわかった。支払わなければならないか。

【解説】オンラインゲームに関する相談の中で「親が知らない間に子どもが無断でアイテムを購入してし

まう」というトラブルが後を絶ちません。

オンラインゲームには、有料アイテムなしでは楽しめないものも多くあり、サービス形態や決済手段も多様化しています。親はオンラインゲームのしくみをよく理解しておくことが大切です。また、クレジットカードの管理には十分に気をつけましょう。何よりも、ゲームを利用する際のルールについて、日頃から子どもとよく話しあっておきましょう。



携帯電話やパソコンなどの情報ツールの世帯ごとの普及率が急速に上昇しており、それに伴ってインターネットなどを介した消費者トラブルが増えています。

### 《困ったときは市民生活課へ》

消費生活に関するトラブルや悩みがある場合は、一人で抱え込まず、市民生活課にご相談ください。職員や消費生活専門相談員が相談に応じます。

【相談窓口】伊賀市消費生活相談専用ダイヤル

☎ 22-9626 (平日午前9時～午後4時)

※専門相談員が相談に応じる日時は原則、月・水・金曜日の午前9時～午後4時

【問い合わせ】

市民生活課 ☎ 22-9638 FAX 22-9641

◆ 菜種やアスパラガスの生産に助成します

# 特産農産物などの生産振興を支援

【問い合わせ】 農林振興課  
☎ 43-2302 FAX 43-2313

特産農産物などの生産や、流通の構造改革のほか、高い付加価値を与えたり、栽培農家の経営向上をめざす支援事業です。

## 【対象】

市内に住所があり、特産農産物に指定された作物を耕作する生産組織・生産者

## 【対象品目】

搾油用菜種・アスパラガス

## 【助成金額・対象要件】

○ **搾油用菜種**：出荷販売または加工処理量 1 kg あたり 50 円

…指定処理施設「菜の舎」へ出荷販売または加工処理したものに限り。

○ **アスパラガス**：購入 1 株当たり 30 円

…新規または更新により購入したものに限り。

※申請多数の場合は予算内で調整します。

## 【申請書兼請求書の提出期限】

○ **搾油用菜種**：「菜の舎」へ出荷販売または加工処理をした日から 3 カ月以内

○ **アスパラガス**：新規または更新によって、購入した日から 3 カ月以内

## 【必要書類】

### ○ 搾油用菜種

① 出荷（販売）の事実と、数量が確認できる証票（入荷伝票など）の写し

② 作付ほ場の位置図と、作付の確認ができる写真など

### ○ アスパラガス

購入を証する書類（領収書など）と、作付ほ場の位置図、作付確認できる写真など

## 【提出先・問い合わせ】

農林振興課  
各支所振興課



◆ トレーニング室・フィットネス教室をご利用ください

# “ゆめドームうえの” で健康づくり

【問い合わせ】 スポーツ振興課  
☎ 47-1284 FAX 47-1290

## 【対象者】

中学生以上

## ○ トレーニング室

…午前 9 時～午後 10 時（火・土曜日は午後 9 時まで）

※利用は 1 回 1 人 2 時間

※午後 5 時以降の利用は 3 日前までに要予約（火・土曜日は除く。）

## 【料金】

・登録料：200 円／年（4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

※初めて施設を利用する人は、登録講習会を受講してください。トレーニングマシンの使い方などを説明します。

・利用料：300 円（中学生・高校生は 150 円）

※火・土曜日（午後 1 時～9 時）400 円

## ○ フィットネス教室

…毎週火・土曜日 午後 1 時～9 時

【料金】 1 回 1 人 400 円

お得な 11 枚つづり 4,000 円回数券をゆめドームうえの受付にて販売中

## 《エアロビクス》

リズムカルな音楽に合わせた有酸素運動です。心肺機能の向上や脂肪燃焼に効果的です。

## 《健康体操》

体をしっかり動かしたり、のびしたり、リラックスして体力を身につけましょう。

## ○ 体力測定

…第 2・4 土曜日

10 種類の測定を行い、その結果をもとに指導者がわかりやすく説明します。

※詳しい時間帯などはお問い合わせください。

## 【問い合わせ】

県立ゆめドームうえの ☎ 22-0590 FAX 22-0592  
スポーツ振興課

